⑷　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（２年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。

⑸　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

⑹　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

⑺　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。

⑼　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⑾　手続における交渉の有無　無。

⑿　契約書作成の要否　要。

⒀　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒁　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する（詳細は、入札説明書による。）。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒄　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takaki Kawashima, Director of Kyushu Defense Bureau, MOD

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of maintenance shop and others at JGSDF Camp Ainoura

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : January 7, 2016, 5 : 00 P.M.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : February 22, 2016, 12 : 00 noon

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kyushu Defense Bureau, MOD, 2―10―7 Hakataeki-higashi Hakata-ku Fukuoka-shi 812―0013, Phone : 092―483―8829

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 27 年 12 月 10 日

支出負担行為担当官

九州防衛局長　川嶋　貴樹

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　40

○第４号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　相浦㉗隊庁舎新設建築工事

⑶　工事場所　長崎県佐世保市

⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。

・隊庁舎新設（鉄筋コンクリート造６階建て／延べ面積　約9,000㎡）

・標準図を活用し発注（ただし、詳細図等作成業務は除く）

⑸　工期　平成29年９月30日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート6,500㎥、鉄筋900ｔ、ガラス700㎡

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては九州防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月10日付支出負担行為担当官九州防衛局長）に示すところにより、相浦㉗隊庁舎新設建築工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件を全て満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない。

⑵　防衛省における平成27・28年度一般競争（指名競争）参加資格（以下、「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」で級別の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望している（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けている。）。

⑶　防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上である。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、1,000点以上であること。

⑷　単体又は特定建設工事共同企業体の代表者は、平成12年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、構造が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の４階建て以上で、延べ面積5,400㎡以上／（１棟当り）の建物に係る新設建築工事を施工した実績を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、平成12年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、構造が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の２階建て以上で、延べ面積2,700㎡以上／（１棟当り）の建物に係る新設建築工事を施工した実績を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」といい、旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用登録発注機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。詳細は入札説明書による。

⑸　工事全般の施工計画が適正である。